

日本労働年鑑 第57集 1987年版
The Labour Year Book of Japan 1987

第五部 労働・社会政策

III 社会保障

1 高齢化社会への方向づけ

今期は、本格化する高齢化社会にたいする政策の方向について注目すべき報告類が相次いだ年であった。まず、四月八日には厚生省の高齢者対策企画推進本部が報告をまとめ、六月六日には長寿社会政策大綱が閣議決定された。このほか、高齢化社会への方向づけを模索する検討・提言がおこなわれた。

高齢者対策企画推進本部報告

一九八六年九月一四日、厚生省に吉村仁事務次官を本部長とし関係部局長等を本部員とする高齢者対策企画推進本部が設置され、総合部会、制度部会、医療費部会、サービス部会、所得保障部会、科学技術部会の各部会によって検討がおこなわれた。報告本文は、二万八〇〇〇字余りの膨大なものであり、ここでは報告書の体系を以下に示すにとどめるが、「高齢化にともない、社会保障にたいするニードの増加、多様化、さらにはこれらにとまなう費用の増加が見込まれるが、二一世紀においても高齢者が他の世代とともに不安なく、しかも主体的に、積極的に暮らしていくことができるようにするため、過渡期の今こそ国民の合意を得ながら長寿社会にふさわしい制度の構築を進めていかなければならない」(同報告、六ページ)とし、そのためには「当面の財政的判断のみが先行することなく、長期的見通しに立脚し、その給付面とともに費用面についても予算編成方式、会計年度、税制体系を含めた幅広い視野からの検討がおこなわれなければならない」としている。

I 高齢者対策の基本的方向

一、長寿社会の到来

- (1)長寿社会への過渡期
- (2)社会全体の構造調整と社会保障

二、高齢者対策の基本原則

- (1)自立自助と支援システムの構築
- (2)社会の活力の維持
- (3)地域における施策の体系化と家族への支援システムの強化
- (4)公平と公正の確保
- (5)民間活力の導入

II 各施策の改革の方向

一、所得の保障

- (1)公的年金制度の安定的運営
- (2)企業年金等の充実
- (3)高齢者雇用と年金
- (4)税制面からの高齢者対策

二、保健・医療・福祉サービスの保障

- (1)在宅サービスの拡充
- (2)施策体系の再編と計画的整備
- (3)サービスの実施体制
- (4)マンパワーの養成確保
- (5)民間活力の導入、活用
- (6)サービスの費用負担

三、医療費の保障

- (1)医療保険制度の一元化
- (2)福祉医療制度(仮称)の創設の検討
- (3)公的医療保険と民間保険
- (4)適切な医療の確保と医療費の適正化

四、快適な生活の維持

- (1)健康づくりの推進
- (2)孤独の解消に向けての支援システム
- (3)住宅、環境整備

五、科学技術の振興

- (1)長寿に関する研究の推進
- (2)高齢者の保健・医療・福祉を支援する技術の開発

- (3)長寿社会における情報処理技術の活用

長寿社会対策大綱

一九八五年八月一五日、第一回の長寿社会対策関係閣僚会議が開催され、関係省局長級の幹事会が設置され、政府としての対策の方向が検討された(七三年四月一三日閣議決定による「老人対策本部」は廃止された)。「長寿社会対策大綱」は、この審議にもとづき閣議決定の形で政府の長寿対策の方向がまとめられたものであり、以下に本文の「基本方針」の部分掲げる。

大綱は、基本方針のあと、(1)雇用・所得保障システム、(2)健康・福祉システム、(3)学習・参加システム、(4)住宅・生活環境システムの四本の柱に即して政策の方向を示し、研究開発の推進および対策の推進にあたって留意する事項について触れている。

1 基本方針

我が国における人口の高齢化及び長寿化は、極めて急速に進展し、高度成長期以降の経済社会の変化とあいまって広範な影響を及ぼしつつある。

二一世紀初頭の長寿社会において、長期化した生涯を通じて国民の活力を発揮し、経済社会の活力を維持するとともに国民生活の安定向上を図るためには、人生五〇年時代に形成された既存の諸制度、諸慣行を見直し、人生八〇年時代にふさわしい経済社会システムに転換する必要がある。

このため、以下の基本方針に基づき長寿社会対策を推進し、人生八〇年時代にふさわしい経済社会システムの構築を図るものとする。

第一に、経済社会の活性化を図り、活力ある長寿社会を築く。

このため、個人が生涯にわたりその能力や創造性を発揮できるよう、高齢者の就業・社会参加等の活動を促進し、その知識・経験を活用するとともに、勤労世代の時間的なゆとりを高め、労働・学習・余暇に関し多様な選択を行い得る条件の整備を図る。

第二に、社会連帯の精神に立脚した地域社会の形成を図り、包容力ある長寿社会を築く。

このため、個人が社会の構成員として自立と連帯を重んじ、高齢者も社会の重要な構成員であるとの認識の下に、安全で住みよい居住環境を整備するとともに、社会参加活動等を通じた地域の相互扶助機能の活性化、世代間の交流等の促進を図る。

第三に、生涯を通じ健やかな充実した生活を過ごせるよう、豊かな長寿社会を築く。

このため、生涯生活期間の長期化を踏まえ、社会的公正を確保しつつ、生涯のどの段階においても安心して生活できる体制を整備するとともに、健康で充実した生活を過ごせるよう基礎的條件の整備を図る。

以上の基本方針を踏まえ、(1)雇用・所得保障システム、(2)健康・福祉システム、(3)学習・社会参加システム及び(4)住宅・生活環境システムに係る長寿社会対策を総合的に推進する。また、これら各システムに共通する基礎的條件として、物価の安定基調を維持しつつ、創造的技術開発の推進、産業構造の高度化等により持続的経済成長の達成を図るとともに、社会資本を整備し、国土の均衡ある発展を図る。

新しい概念・方向についての検討

八五年一月二五日、「中高年齢層にかんする新名称公募委員会」(財団法人健康・体力づくり事業財団内に設置されたもの)は、人生八〇年時代に対応し、「壮年」と「老年」の間に位置する年齢階層(五〇、六〇歳代)を表現するにふさわしい呼び名を公募し、選考の結果、字義が公募の趣旨にふさわしい、語感がよく、見た目に感じがよい、読みやすく書きやすいなどから「実年」に決定した。

「人生八〇年型社会懇談会」は、八五年二月二六日以来、人生八〇年時代にふさわしい社会システムのあり方を検討していた(一九八六年版、本年鑑参照)が、八六年九月二日、報告をまとめ、新しい意識・文化を創造する主体としての高齢者の役割の重要性を「シルバー・ルネッサンス」という言葉を借りて示唆した。

民間部門におけるさまざまな創意工夫による新しいシステムを模索する検討もつづけられた。「資産活用検討会」は、八六年六月六日、「資産活用による充実した老後保障」と題する報告をまとめ、高齢者が自分の家に住みつづけながら、老後生活を豊かにする資金と、寝たきり・痴呆時の所要資金の給付を終身保障するシステムについて、民間の生保・損保・信託等の仕組みをベースに検討した結果を示した。「高齢化に対応した新しい民間活力の振興に関する研究会」は、八六年六月二三日、「シルバー産業の振興に関する研究報告書」を、同年六月二五日、「健康産業の振興に関する研究報告書」をそれぞれまとめた。

日本労働年鑑 第57集 1987年版
発行 1987年6月25日
編著 法政大学大原社会問題研究所
発行所 労働旬報社
2001年8月1日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1987年版(第57集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
